

平成26年度第4回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市体育施設
- 2 開催日時 平成27年3月19日（木） 13:15～14:15
- 3 開催場所 みちぎんどリームスタジアム（青森市スポーツ会館）
- 4 出席者
 - (1) 青森市指定管理者選定評価委員会委員
委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 指定管理者 スポーツネット青森 事業統括責任者 町屋 和寿
運営責任者 山村 浩一
スポーツ会館館長 野中 慎吾
 - (3) 施設所管課 教育委員会事務局文化スポーツ振興課 主幹 今村 剛志
 - (4) 制度所管課 市民政策部政策推進課 課長 佐々木 淳
(事務局) 主幹 福島 清裕
主事 小野 寛史

5 欠席者

- ・副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
- ・委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）

6 議題 青森市指定管理者選定評価委員会によるモニタリング調査

7 会議概要

各委員から、指定管理者及び施設所管課に対し、施設の管理運営状況等に係るヒアリングを行い、終了後、施設内を視察した。

(1) 協定書について

委員：指定管理者は、どのような業務を第三者に委託しているか。

指定管理者：植栽管理業務、グラウンド整備業務、電気保安業務等を第三者に委託している。

委員：市は、指定管理者が業務の一部を第三者に委託しようとする場合、事前に確認しているか。

施設所管課：書面で確認し、承認している。

委員：指定管理者は、事故又は災害等の緊急事態が発生した場合、どのような対応を想定しているか。

指定管理者：事故発生時には負傷者の応急手当及び救急車の要請、災害等発生時には利用者の避難誘導等を想定している。

委員：指定管理者は、緊急時の対応や防犯・防災対策のためのマニュアルを作成

しているか。

指定管理者：作成している。

委員：指定管理者は、作成したマニュアルを基に訓練を行っているか。

指定管理者：消防訓練を年2回行っている。

(2) 仕様書について

委員：指定管理者は、利用者のための意見箱を設置しているか。

指定管理者：各施設に設置している。

委員：意見箱に寄せられた意見については施設内に掲示しているか。

指定管理者：従業員へ周知し、随時対応しているものの、掲示まではしていない。

委員：寄せられた意見の内容及び対応状況を施設内に掲示してもらいたい。

委員：指定管理者は、個人情報の保護についてどのように取り組んでいるか。

指定管理者：個人情報に記載された利用申込書等は金庫で保管している。また、データで管理している個人情報についても、パスワードを設定するなど、適正な管理に努めている。

委員：指定管理者は、個人情報の保護に関する研修を行っているか。

指定管理者：研修は年2回行い、その都度、理解度を測るテストを実施している。

委員：甲種防火管理者は適正に配置されているか。

指定管理者：適正に配置している。

委員：カーリング場の製氷管理は適正に行われているか。

指定管理者：日本カーリング協会から認定を受けた従業員が適正に管理している。

(3) 事業計画書及び事業報告書について

委員：必須事業でありながら、平成25年度体育事業実績報告書に記載がない事業があるのはなぜか。

指定管理者：事業を実施する団体から代替事業への提案等があったことから、市との協議を踏まえ変更したものである。

(4) その他

委員：施設を利用する際、電話で予約することは可能か。

指定管理者：電話でお伝えしているのは、現在の空き状況のみであり、予約は受け付けていない。利用を希望する場合は直接来館し、窓口で申請していただく必要がある。

委員：施設の利用申込みに当たっては、公平性を確保しながら、受付方法を工夫するなど、これまで以上に利用者の利便性が向上するよう努めてもらいたい。